

| | | |
|--|--|---|
|  <p>長久手市長 吉田 圭一</p> | <p>愛知県</p> <h1>長久手市</h1> <p>NAGAKUTE CITY</p> <p>長久手市はあいせつ運動に取組んでいます まさづくり、まずは笑顔でこんにちは</p>  <p>市章</p> | <p>【データ】</p> <p>※平成 31 年 3 月 31 日現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 58,545 人 ・世帯数:23,922 世帯 ・面積:21.55km² ・市の花:サツキ ・市の木:カエデ |
|--|--|---|

◆長久手市の紹介

長久手市は、平成 24 年 1 月 4 日に単独市制施行し愛知県で 38 番目の市として誕生しました。

名古屋市東部に隣接し、西部は、土地区画整理事業により新しい都市のまちなみが広がり、東部には、昔ながらの田園風景が残る、都市と田園という両面を合わせ持つのが特徴のまちです。

市民の平均年齢が 39.8 歳、高齢化率は 16.36%（平成 31 年 3 月 31 日住基人口より）と若い力があふれ、人口増加率も 10.72%（国勢調査平成 22 年～27 年）です。



◆長久手市のフラッグ（基本理念）

長久手市は、かつて住民が地域で担っていた役割や居場所を取り戻し、互いに助け合うことで生きがいを持って充実した日々を過ごす「幸福度の高いまち＝日本一の福祉のまち」を目指しています。そのために、住民一人ひとりが知恵と力を出し合い時間をかけて「絆」を育む住民プロジェクト「絆」を展開しています。

- フラッグ 1：つながり 一人ひとりに役割と居場所があるまち
- フラッグ 2：あんしん 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る
- フラッグ 3：みどり ふるさと（生命のある空間）の風景を子どもたちに

◆長久手市みんなで作るまち条例

市民主体のまちづくりの実現に向け、市民、議会、市それぞれがどのような役割を果たし、どのようにまちづくりを進めていくのか、まちづくりの基本的なことを定めたものが「長久手市みんなで作るまち条例」です。平成 30 年 7 月 1 日から施行されました。



◆長久手市の目指す姿

市民主体のまちづくり

みんなでワイワイガヤガヤ話合う・意見を交換し合って、みんなでつくり上げていく

↓ ↓ ↓ その結果 ↓ ↓ ↓

役割と居場所・地域の絆・まちづくりの当事者意識

健康寿命を延伸し幸せの実感できるまちへ

◆健康づくりに関わる市民団体

『ながくてすこやかメイト』

市民の健康づくりボランティアとして、健康づくりについての広報・周知をする活動を行っています。現在18名の会員で、月1回の定例会をはじめ小学校での喫煙防止教室の実施、健康展やスポーツ大会での健康ブース運営、ボールウォーキング等、健康講座の開催、ウォーキングマップの作成などに取り組んでいます。会員の親睦も兼ねた視察研修も行っています。



『食生活改善推進員』

ボランティア団体として食生活に関する知識の普及・啓発を実施しています。保健センター事業として離乳食教室、食の健康講座のサポート、健康展での食改コーナー等の事業など食生活を通じて、皆さんの健康づくりをサポートしています。



『スポーツ推進委員』

地域スポーツ推進のため、事業の実施に係る連絡調整や、住民に対する、スポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行っています。月1回の定例スポーツ推進委員会をはじめ、歩けあるけ運動、学校開放事業、校区運動会、自然歩道を歩こう、ながくてギネスに挑戦、新春ふれあいマラソン大会、ニュースポーツ体験会など様々な取り組みをしています。また、本年はスポーツ推進計画を市民とともに考え、進めていきます。このように、市スポーツ行政の中心的役割を担っています。

